

報道発表資料

平成 30 年 10 月 23 日
独立行政法人国民生活センター

冬物の「衣服・履物」の詐欺・模倣品サイトに注意！
ートラブルが冬季に集中して発生ー

インターネットの通販サイトで商品を購入したものの、「いつまでたっても商品が届かない」「偽物が届いた」「事業者にも連絡しても返事がない」といった相談が引き続き寄せられています。

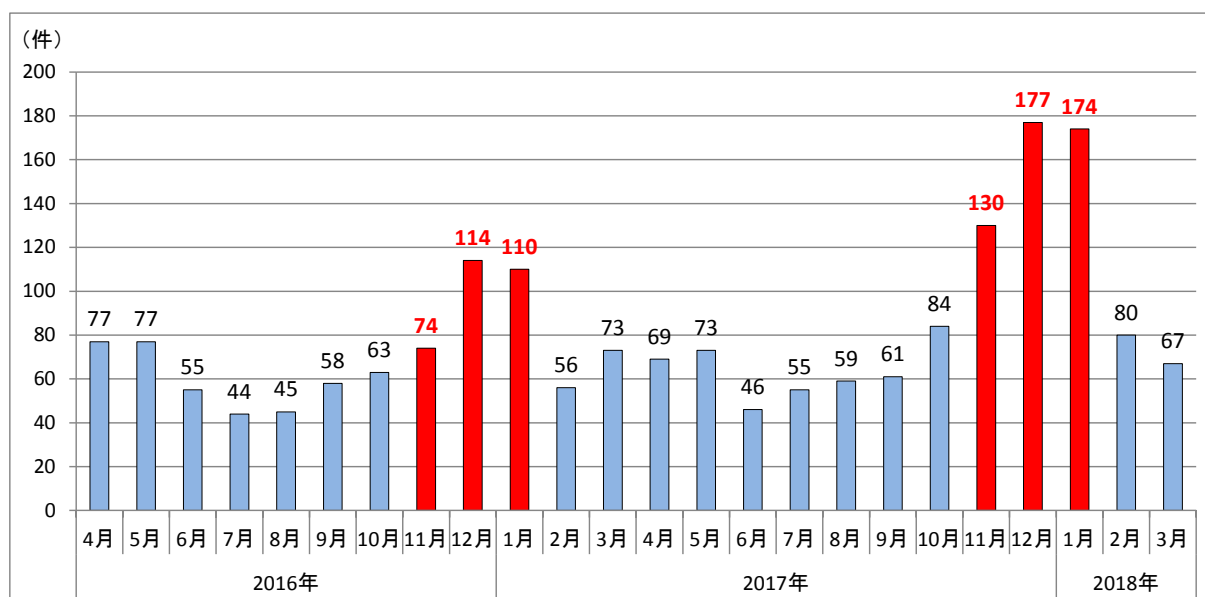
「国民生活センター越境消費者センター（CCJ¹）」に寄せられる詐欺・模倣品トラブルの相談件数は以前に比べ減少しているものの、なお全相談の約 1/4（2017 年度）を占めます（参考 1）。

特に近年は、日本の消費者が、冬物の衣服・履物（ダウンジャケットやブーツ等）を購入する時期にあわせて、詐欺・模倣品サイトが登場してくるケースが多くなっており、詐欺・模倣品トラブルが冬季（11 月～1 月）に集中して発生する傾向があります（図 1、図 2）。

こうした詐欺・模倣品トラブルの場合、相手方は海外に所在する悪質事業者である可能性が高く、被害回復が困難なことも多いため、トラブルを未然に防止することが重要です。

普段利用しない通販サイトで商品の購入を検討する場合は十分に注意してください。

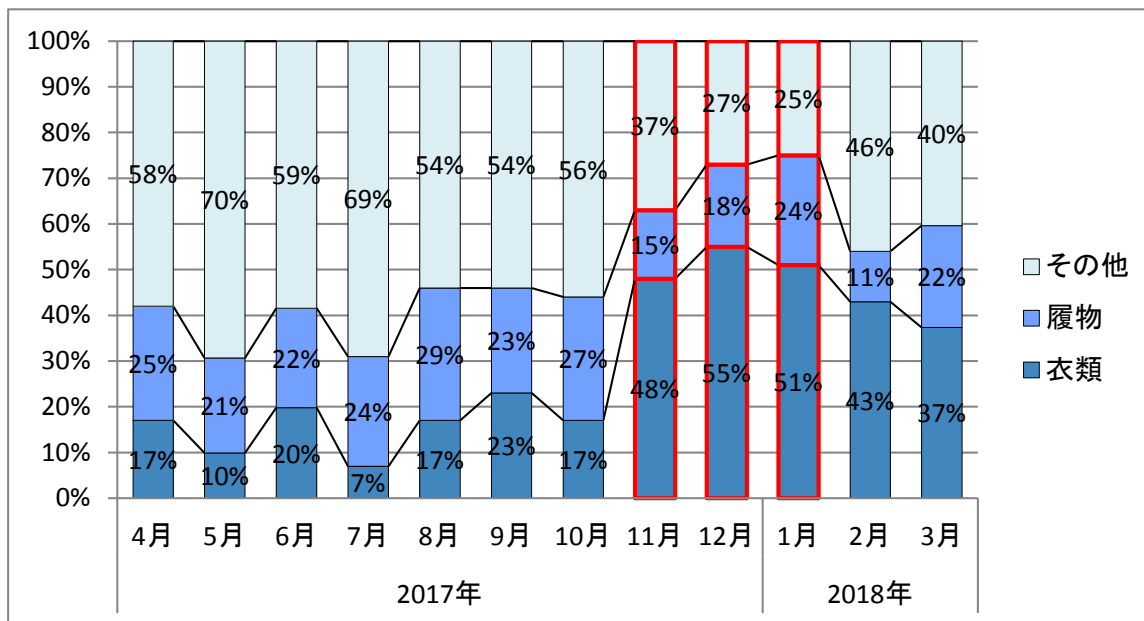
図 1 詐欺・模倣品トラブルの月別件数²



1 Cross-border Consumer center Japan の略。

2 国民生活センター越境消費者センター（CCJ）で受け付けた相談について分析している。

図2 詐欺・模倣品トラブルの商品・サービス類型別割合（月別）



1. 主な相談事例（カッコ内は受付年月・相談者の属性）

【事例1】

SNS上の広告で見つけた通販サイトでダウンジャケットをクレジットカードで購入した。「在庫処分 80%OFF」とあったが、サイト内もしっかりとした作りになっており、迷わず購入してしまった。商品到着まで1~2週間かかると書いてあったが、あまりにも遅いため連絡を取ろうとしたが、サイト内に連絡先が見当たらなかった。後日、クレジットカード会社からの請求があった。泣き寝入りするしかないのか。

(2018年1月受付 20歳代 男性)

【事例2】

SNS上の広告を見て注文した。有名ブランドのダウンジャケットを大幅割引して限定300着販売する、との広告だった。支払方法は代金引換で、昨夜に商品を受け取った。開封し商品を確認したところ、明らかな偽物だった。すぐに事業者に連絡を取ろうとしたが、電話が繋がらなかった。メールでも問い合わせたが、返信がなかった。返金して欲しい。

(2017年11月受付 40歳代 男性)

【事例3】

広告メールを見て、有名ブランドの公式サイトと書かれていた通販サイトでブーツを購入した。粗悪な模倣品が届いたので、事業者へ返金してほしいとメールをしたが返事がない。クレジットカードで支払っているため、カード会社に連絡したが、商品が届いているためどうにもできないとの回答だった。どうすれば返金してもらえるか。

(2017年12月受付 50歳代 女性)

2. 近年の詐欺・模倣品サイトの特徴

CCJに寄せられた相談を分析すると、近年の詐欺・模倣品サイトには以下のような特徴が見られ、その手口はより巧妙になっています。

(1) サイト上の日本語表示

以前の詐欺・模倣品サイトでは、サイト内の日本語の「字体」及び「文章表現」がおかしいものが多く見られましたが、近年は簡単には見分けることができない詐欺・模倣品サイトが多くなっています。

(2) 販売価格

以前の詐欺・模倣品サイトでは、ブランド品について「大幅な割引」をするサイトがほとんどでしたが、近年は割引率を一定程度に抑えるサイトも見られるようになってきました。「大幅な割引」をしないことによって消費者を信頼させようとしている可能性もあります。

(3) 支払方法

以前の詐欺・模倣品サイトでは、「クレジットカード」のほか、「銀行振込」で支払わせるケースが多くありましたが、警察や金融機関による口座凍結等の取組みにより「銀行振込」の割合は大きく減少しています。しかし、その一方で、「代金引換（代引き）」で支払わせるケースも見られるようになってきました。

(4) 商品

ここ数年は、日本の消費者が、冬物の衣服・履物（ダウンジャケットやブーツ等）を購入する時期にあわせて、これらの商品を販売する詐欺・模倣品サイトが登場してくるケースが多くなっています。

3. 詐欺・模倣品トラブルにあわないためのチェックポイント

以下では、詐欺・模倣品サイトかどうかを見分けるチェックポイントを記載しています。詐欺・模倣品サイトかどうかを完全に見分けることは非常に困難ですが、以下のチェックポイントを参考にし、少しでも不安を感じた場合は購入を控えてください。

チェックポイント1

- サイト内の情報を確認する。
 - 日本語の字体・文章表現がおかしい。
 - 販売価格が大幅に割引されている。
 - 事業者の住所の記載がない。または、住所の記載はあるが、場所を調べてみるとおかしい。
(田んぼや畑、個人宅になっているなど)
 - 事業者への連絡方法が、問い合わせフォームやフリーメールだけになっている。
 - 支払方法が銀行振込のみになっている。
(申込み後に事業者から銀行振込に誘導される場合もある。)
 - 利用規約等におかしな記載・不当な記載がある。
 - サイト内のリンクが適切に機能しない。
 - サイト URL の表記がおかしい。(ブランドの正式な英語表記と少しだけ異なっている、正式な英語表記の前後に別の文言が追加されている など)
 - サイト内の個人情報等を入力する画面に SSL (情報を暗号化した通信方法)³が導入されていない。

チェックポイント2

- サーバ情報を調べられるサイトで、当該サイト・サーバの情報を確認する。

チェックポイント3

- インターネット上の当該サイトに関するトラブル情報を確認する。

チェックポイント4

- 当該サイトの運営事業者へ事前に問い合わせを行い、返信内容等を確認する。
(返信がない、日本語の字体・文章表現がおかしい など)

3 Secure Sockets Layer の略。インターネット上で情報を暗号化し安全な通信を提供する通信方法で、個人情報やクレジットカード番号などを安全に送受信することができる。URL の先頭が、“https” となっている場合は SSL が導入されている (“http” となっている場合は導入されていない)。

4. トラブルにあってしまったら

詐欺・模倣品トラブルにあってしまった場合は、すぐに最寄りの消費生活センター等に相談してください。

海外事業者とのトラブルについては、国民生活センター越境消費者センター（CCJ）でも相談を受け付けていますので、ご利用ください。

*消費者ホットライン：「188(いやや!)」番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

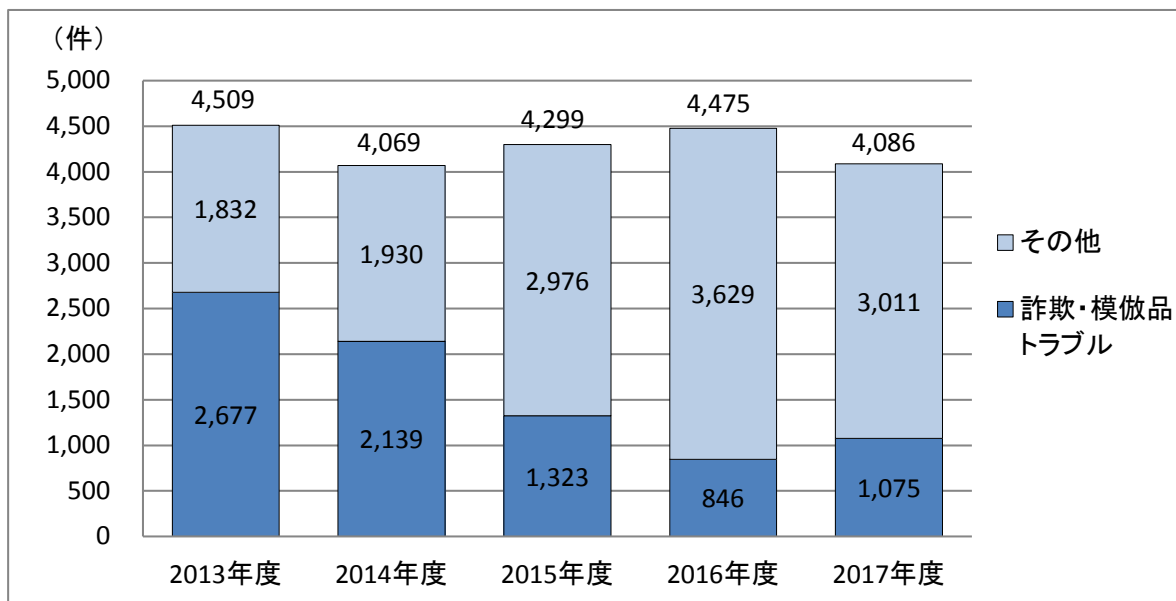
*国民生活センター越境消費者センター（CCJ）

ご相談はウェブフォームで受け付けています。[\(https://www.ccj.kokusen.go.jp/\)](https://www.ccj.kokusen.go.jp/)

5. 情報提供先

- ・消費者庁消費者政策課（法人番号 5000012010024）
- ・消費者庁消費者教育・地方協力課（法人番号 5000012010024）
- ・内閣府消費者委員会事務局（法人番号 2000012010019）

(参考1) CCJに寄せられた相談件数



(参考2) CCJホームページ 関連情報

- 悪質な通販サイトにご注意！

https://www.ccj.kokusen.go.jp/aksht_kikk

- 海外サイト・海外旅行でのショッピングでトラブルにあわないために

https://www.ccj.kokusen.go.jp/kimn_trbr_kih

- 相談事例 - (12) 詐欺が疑われるショッピングサイトでのトラブルに関する相談

https://www.ccj.kokusen.go.jp/jri_sysi?page=sgSite

- 相談事例 - (13) 模倣品の海外インターネット通販に関する相談

https://www.ccj.kokusen.go.jp/jri_sysi?page=mhuhn